

令和2年4月3日

全日制保護者様

県立十日町高等学校長
森川 幸彦

県立十日町高等学校の学校再開について（ご連絡）

陽春の候、日ごろより、本校の教育活動にご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、文部科学省より、「新型コロナウイルス感染症対策のための高等学校における一斉臨時休業について」の通知により、3月2日（月）から4月5日（日）の期間、臨時休校でしたが、「新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン」及び「新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業に関するガイドライン」に基づき、4月6日より教育活動を再開いたします。

なお、学校における感染症対策として下記のとおり実施いたします。ご家庭と連携し、生徒の健康・安全に配慮した活動を行ってまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 基本的な感性症対策

- ① 感染源を絶つこと：家庭での毎朝の検温と健康状態の確認を行います。
- ② 感染経路を絶つこと：手洗いや咳エチケットの指導を徹底します。
- ③ 抵抗力を高めること：十分な睡眠、適度な運動と食事を心掛けるよう指導します。

2 家庭との連携

- ① 感染防止の観点から家庭での検温をお願いします。
- ② 人の集まる場所等への外出を避けてください。
- ③ 発熱等の風邪の症状があるときは自宅で休養してください。
- ④ 医療的ケアを必要とする生徒等については、主治医と相談をお願いします。

3 集団感染のリスクへの対応

- ① 教室等の換気を徹底、咳エチケットの励行を図ります。
- ② 行事等は参加者の十分なスペースを確保し、「3つの条件が同時に重なる場」とならないように留意します。（※3つの条件：①換気の悪い密閉空間 ②多数が集まる密接場所 ③間近で会話や発声をする密接場面）

担当 全日制教頭 瀬下 学 電話 025-752-3576
